

三井住友アセットマネジメント株式会社

「三井住友・ヨーロッパ国債ファンド」 ～ギリシャ国債の格下げについて～

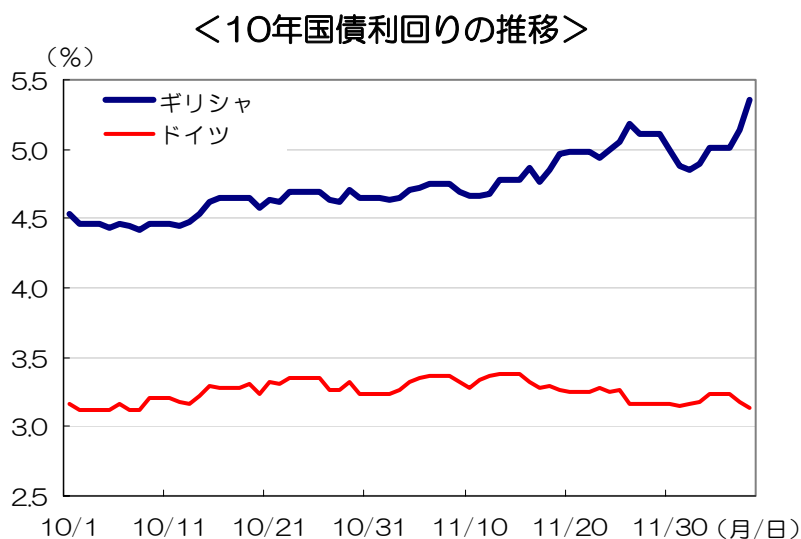
平素は三井住友・ヨーロッパ国債ファンド（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、金融市場ではギリシャに対する慎重な見方が広がっており、主要格付機関による同国の債務格付けの引き下げ発表等の影響から、同国国債の利回りが上昇（債券価格は下落）する展開となっています。つきましては、金融市場に対する影響や今後の見通し等に関して、弊社の見解をご報告申し上げます。

【1. 背景と市場の動き】

ギリシャでは10月に総選挙が実施され、新政権発足後に財政赤字が大幅に悪化する見通しが示されたこと等から、同国の財政に対する懸念が高まりました。そうした中、主要格付機関による同国の債務格付け見直しの動きが出ています。具体的には、12月7日にスタンダード・アンド・プアーズ（S&P）が同国の債務格付けの「A-」を格下げ方向で「クレジット・ウォッチ」に指定しました。また、12月8日にはフィッチ・レーティングスが同国の債務格付けを「A-」から「BBB+」へ引き下げました。

金融市場ではギリシャの財政状況の先行きに対する懸念から、同国国債を売る動きが広がり利回りは上昇（債券価格は下落）しました。特に11月以降は、同国からドイツの国債等へ資金が逃避したこともあり、ギリシャ国債とドイツ国債との利回り格差は拡大する動きが強まりました。



(注) データは、2009年10月1日～2009年12月8日。

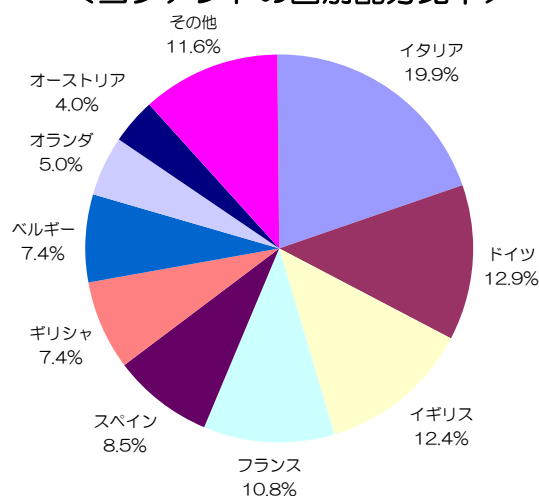
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※このレポートの最終ページにある「重大な注意事項」を必ずご覧下さい。

【2. 当ファンドの状況】

さて、当ファンドにおけるギリシャ国債を含めた運用については、次の通りです。現在、当ファンドの国別配分は、相対的に欧州周辺国（スペイン・オランダ・ベルギー・ギリシャ等）の利回り低下（価格上昇）余地が今後も見込まれることもあり、ベンチマークに対して若干オーバーウェイトとしています。一方、欧州コア国（ドイツ・フランス等）は若干アンダーウェイトとしています。ギリシャ国債については、同国の組入比率を現状ベンチマークに対して若干オーバーウェイトとしておりますが、一方で時価加重デュレーションを概ねベンチマーク並に止めることで、ファンド全体では同国保有におけるリスクは比較的抑制した状況となっております。

＜当ファンドの国別配分比率＞



（注）データは、2009年12月4日時点。純資産の現金を除く部分を100として計算。
（出所）三井住友アセットマネジメント作成

【3. 今後の見通し】

今後暫く、ギリシャに対する慎重な見方が続くと思われれます。金融市場では年末を前に各種ポジションを解消する動きも見られ、目先の不安定要因となりそうです。もっとも、このような材料は織り込まれつつある状況にあり、ギリシャの債券利回り上昇はやや行き過ぎ感も見られています。

同国では10月に就任したパパンドレウ首相が、今年12.7%に達すると見込まれる財政赤字の対国内総生産（GDP）比率を、来年は9.1%に引き下げることを目指すこと等を示しています。また、17日に開催予定のECB（欧州中央銀行）理事会でギリシャの国家財政に関して協議する見通しであるとの報道もあり、今後ECBを含めたEU（欧州連合）全体の同国に対するバックアップも期待されます。市場では、暫く不安定な展開が予想されますが、このような動きに注目が集まれば、市場も徐々に落ち着きを取り戻していくものと見込んでいます。

ギリシャを含め欧州周辺国については、中長期的には引き続き欧州コア国との相対比較では投資妙味が高いものと考えています。当ファンドでは、ファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）や市場動向を引き続き注視する一方で、リスクを適切にコントロールしながら中長期的に安定した収益確保に向けたファンド運営を行って参ります。

以上

※このレポートの最終ページにある「重大な注意事項」を必ずご覧下さい。

●ファンドの特色

- EU(欧州連合)加盟国の高格付けの国債を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定的な利息収入の確保を目指します。投資対象債券の債券格付け*は、長期信用格付けでA-/A3格以上を有するものとします。
*債券格付けとは、債券の元本、利息支払の確実性の度合いを示すもので、スタンダード&プアーズ(S&P)やムーディーズといった格付機関が各債券の格付けを行っています。
- シティグループ欧州世界国債インデックス(円ベース)*をベンチマークとして運用します。
*シティグループ欧州世界国債インデックス(円ベース)とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、欧州主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
- 原則として、毎月の決算日に収益分配を行う方針です。
決算日は、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)です。
※分配金額は、委託会社が収益分配方針に基づき、基準価額水準・市況動向等を考慮し決定します。ただし、分配を行わない場合もあります。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主たる投資対象であるEU加盟国の国債は外貨建ですが、原則として為替ヘッジを行いません。したがって、基準価額は為替相場変動の影響を受けます。

●お申込みメモ お申込みの際は、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

信託期間	—	平成15年2月27日から無期限
決算および分配	—	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※運用状況によっては分配を行わない場合があります。
お申込受付日	—	原則としていつでもお申し込みできます。 ただし、ロンドンの銀行休業日に当たる場合には、お申込みの受付は行いません。
お申込価額	—	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
お申込単位	—	お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。
ご換金受付日	—	原則としていつでもご換金のお申込みができます。 ただし、ロンドンの銀行休業日に当たる場合には、ご換金のお申込みの受付は行いません。 解約代金の支払いは、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目以降となります。
ご換金価額	—	解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(0.3%)を差し引いた価額となります。
課税関係	—	収益分配時の普通分配金ならびに解約時・償還時の譲渡益(法人受益者の場合は個別元本超過額となります。)について課税されます。 ※上記は作成基準日現在の情報に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

●当ファンドに係る手数料等について

投資信託は、ご購入・ご換金時に直接ご負担いただく費用と信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計額がかかります。
※手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、ご投資家の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

◆申込手数料

原則として、お申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×お申込口数)に2.1%(税抜き2.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

※詳しくは販売会社にてご確認ください。

◆換金(解約)手数料

当ファンドには換金(解約)手数料はありません。

◆信託報酬(ファンドより間接的にご負担いただけます。)

当ファンドの純資産総額に年0.8925%(税抜き0.85%)の率を乗じて得た額とします。

◆信託財産留保額

1口につき解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

◆監査費用(ファンドより間接的にご負担いただけます。)

当ファンドの純資産総額に年0.00525%(税抜き0.005%)の率を乗じて得た額とします。

ただし、年525,000円(税抜き500,000円)を上限とします。

※監査費用は見直しにより変更となることがあります。

◆その他の費用(ファンドより実費として間接的にご負担いただけます。)

- ・有価証券売買時の売買委託手数料、デリバティブ取引等に要する費用
- ・資産を外国で保管する場合の費用 等

(「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、その上限額等を事前に記載できません。)

●委託会社・その他の関係法人

委託会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

社団法人投資信託協会会員、社団法人日本証券投資顧問業協会会員

(照会先)フリーダイヤル:0120-88-2976※原則として営業日の9:00~17:00

(インターネットホームページ)http://www.smam-jp.com

信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。

受託会社 住友信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社 当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

※このレポートの最終ページにある「重大な注意事項」を必ずご覧ください。

●リスクと留意点

当ファンドの基準価額は次に示したリスク等の影響により上下しますので、投資家のみなさまの投資元本を下回り、損失が生じることがあります。

・債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落(金利が上昇)した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

・為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

・信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

・カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

・市場流動性リスク

大口の解約請求があった場合、解約資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量等の状況によっては、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

●販売会社一覧

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	(社)投資信託協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会	備考
証券会社						
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第40号	○		○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○			○	
三井住友証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	○			○	
オリックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第55号	○			○	
さかひ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第58号	○				
金山証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第60号	○				
橋本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○				
コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○		○	○	
大塚証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	○				
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○	
日興コーディアル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○		○	○	※1
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○				
のぞみ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第141号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○			○	
三井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○			○	
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○			○	
銀行						
イーバンク銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第609号	○			○	
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号	○				
株式会社北日本銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第14号	○				
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社サンパネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○			○	
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○				
株式会社長野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第63号	○				
株式会社福島銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第18号	○				
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○			○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○				
保険会社						
三井住友海上火災保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第141号	○				
三井生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第122号	○				
信用金庫						
観音寺信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第17号					
北群馬信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第233号					
岐阜信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第35号	○				
東京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号					
相生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号					
熊本第一信用金庫	登録金融機関 九州財務局長(登金)第14号					
さかひ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第191号					
三栄信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第244号					
新任信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第37号					
須賀川信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第38号					
高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号					
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第67号					
多摩信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第169号	○				
知多信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第48号					
東京東信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第179号					
長野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第256号	○				
長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号					
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第58号					
姫路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号	○				
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第196号					
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第88号	○				
結城信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第228号					

備考欄について
※1:「投資スーパーセンター」および「投資つみたてプラ」でのお取扱いとなります。

※重大な注意事項

■このレポートは、金融商品取引法等法令に則り三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■このレポートの内容につきましては当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したものです。尚、その正確性・完全性を保証するものではありません。尚、投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先致します。■このレポートの内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、運用実績等に関するグラフ・数値等は過去の実績を示すものであり将来の運用成果をお約束するものではありません。コメントは、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■このレポートに基づいてとられた投資行動等の結果につきまして、当社は関知致しませんので、ご自身でご判断頂きますようお願い致します。■当ファンドの取得のお申込みの取扱にあたっては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめあるいは同時にお渡し致しますので、必ず内容をご確認下さい。投資信託説明書(交付目論見書)は各販売会社までご請求下さい。■投資信託は預金ではありません。投資信託は株式等動産のある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますのでリスクを含む商品であり、運用実績は変動致します。従って、元本や利回りが保証されているものではありません。■投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■投資信託を証券会社以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象とはなりません。■投資した資産の価値の減少を含むリスク(価格変動リスク・為替変動リスク・信用リスク等)について、投資信託をご購入のお客様(受益者様)が負うこととなりますので、ご自身でご判断、ご確認頂きますようお願い致します。■この資料に記載しているインデックス等の知的財産その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。■この資料に分配金の実績が示される場合、それらは当ファンドの過去の実績であり、将来の分配の実行をお約束するものではありません。運用状況によっては、分配金額が変わる、又は分配金が支払われない場合もあります。